



閲覧休止日



「建設業に関する手続を定める規則」第3条第3項に定める、神戸土木事務所における建設業許可申請書等の**閲覧休止日**として、**下記の期日を指定します**ので、ご了承下さい。

なお、閲覧日の閲覧時間は、

9時00分～12時00分、13時00分～16時00分 です。

神戸土木事務所 建設業課

建設業許可申請書等の**閲覧休止日**（**×**印）

令和8年6月				
月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30			

令和8年7月				
月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	31

これらの日以外でも、臨時に閲覧休止日に指定することがありますので、予めご了承下さい。

ホームページにも掲載しておりますので、ご確認ください。

閲覧日に関するお問い合わせは、

☎ 078-737-2195 までお願いします。



※ 土曜日・日曜日・祝日は閉庁日です。